

付表1から付表14に記載した数値等を記載してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）
公害防止方法概要書

公害発生源の指定施設	発生する公害の種類	発生源での公害の程度の予測値又は実測値	排出口、敷地の境界線等での公害の程度の予測値又は実測値	公害防止対策及び予測値の算出根拠
49(1) ガスタービン (GT-1)	(排煙) Sox Nox	0.24Nm ³ /h 5.55Nm ³ /h	0.24Nm ³ /h 2.86Nm ³ /h	乾式アンモニア 接触還元分解施設
	騒音	81dB	20.8dB	建屋減衰 (ALC板100mm) 距離減衰 (103m)
	振動	62dB	36dB	距離減衰 (103m)
51(15) 廃棄物焼却炉 (1号焼却炉)	(排煙) Sox Nox ばいじん 塩化水素	1.82ppm 2.83Nm ³ /h 310g/Nm ³ 510ppm	0.07 ppm 1.49Nm ³ /h 0.62g/Nm ³ 20.4ppm	消石灰噴霧 バグフィルター 乾式アンモニア接触還元分解施設
	排水	—	—	全量蒸発 (オーバーフロー水は循環使用)
	騒音	110dB	31dB	建屋減衰 (鉄筋コンクリート) 距離減衰 (50m)
	振動	65dB	48dB	距離減衰 (50m)
51(15) 廃棄物焼却炉 (2号焼却炉)	(排煙) Sox Nox ばいじん 塩化水素	1.82ppm 2.83Nm ³ /h 310g/Nm ³ 510ppm	0.07 ppm 1.49Nm ³ /h 0.62g/Nm ³ 20.4ppm	消石灰噴霧 バグフィルター 乾式アンモニア接触還元分解施設
	排水	—	—	全量蒸発 (オーバーフロー水は循環使用)
	騒音	110dB	29dB	建屋減衰 (鉄筋コンクリート) 距離減衰 (65m)
	振動	65dB	47dB	距離減衰 (65m)
	悪臭	—	—	屋内で作業 臭気を含む排気は、炉内燃焼

指定施設1台ごとに記入して下さい。

条例施行規則別表1の指定施設の名称及び事業所内の名称を併記してください。

排煙・粉じん・悪臭・排水(排水指定物質・BOD・COD・SS等)・騒音・振動について、記入してください。

なお、発生する公害の種類は、「指定事業所の解説」(下記HPにて公開)も参考に記載してください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/33178/r2siteizigyoukyonokaisetu-hp.pdf>

※ただし「指定事業所の解説」で示している公害の種類はあくまで目安です。不明な点等は県(相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市内の事業所の場合は市)の職員にご相談ください。

指定施設等から発生
する公害とこれに対
する具体的な防止の
方法

発生する公害の種類につ
いては、「指定事業所の
解説」も参考にした上
で、不明な点等は県（相
模原市、横須賀市、平塚
市及び藤沢市内の事業所
の場合は市）の職員にご
相談ください。

- 排煙の排出方法概要書（付表1）
- 硫黄酸化物の排出量明細書（付表2）
- 窒素酸化物の排出量明細書（窒素酸化物に係る特定事業所に限る。）（付表3）
- 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。）（付表4）
- 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。）（付表5）
- 炭化水素系物質の排出に係る施設の設備概要書及び排出防止処理方法概要書（付表5の2）
- ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に限る。）（付表6）
- ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。）及び廃棄物焼却炉の設備概要書（付表7）
- 粉じんの処理方法概要書（付表8）
- 悪臭の処理方法概要書（付表9）
- 排水の処理方法概要書（付表10）
- 排水の汚染状態及び量等の明細書（付表11）
- 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書（付表12）
- 騒音の処理方法概要書（付表13）
- 振動の処理方法概要書（付表14）
- 付表1から付表14までの書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等

該当する項目にチェック

- 備考 1 発生する公害の種類欄には、条例第25条第1項、第28条第1項及び第32条第1項に規定する規制基準が適用される公害の種類を記入してください。大気の汚染及び水質の汚濁に係るものについては別表第2から別表第6まで、別表第9及び別表第10に掲げる物質名を、粉じん、悪臭、騒音及び振動に係るものについてはその旨を記入してください。
- 2 発生源での公害の程度の予測値又は実測値の欄には発生源での最大値を、排出口、敷地の境界線等での公害の程度の予測値又は実測値の欄には排出口、敷地の境界線等での最大値を記入してください。なお、予測値とは設計計算上理論的に証明された数値のことをいい、実測値とは同一施設の実証試験の結果又は類似施設の測定結果をいいます。
- 3 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法の欄には、添付したものについて□内に☑印を記入してください。